

トヨ子&としやの 市政報告

2017年
4月号
第20号

発行者：日本共産党大垣市議団
発行日：2017年 4 月 1 日
連絡先：大垣市室本町 5 - 8
Tel 78-6865 Fax 73-8572



笹田トヨ子 企画総務委
議会運営委
Eメール sanba1@sasada-toyoko.jp
中田としや 建設環境委
子育て日本一対策副委員長
Eメール nakatatoshiya015@gmail.com



3月
議会

市民の声に背を向ける 一般会計・競輪事業会計予算に反対

3月議会終わる

平成29年度の3月議会は3月6日から開催、提出されていた39議案は最終日の24日に採決が行われましたが、共産党会派として平成29年度一般会計予算と競輪事業会計予算の2議案に反対しました。

一般会計予算は、庁舎建設費5億3576万円をはじめ立体駐車場土地購入費など新庁舎建設関連予算が計上されており、反対しました。

企画総務委員会では、笹田市議が「170台の立体駐車場を建設するのであれば、旧丸の内公園はそのまま公園として残しては」と要望しましたが、答弁はNOでした。

競輪事業は、①戦後復興に果たした役割は終わった、②そもそも公営ギャンブルは行うべきでない、③競輪事業から一般会計への繰り入れは、ここ10年をみても0～1億円程度で、職員の退職金や建物解体費を考えると競輪事業が財政

的貢献を行っているとは思えない、という理由で以前から予算案に反対しています。

公費投入で介護保険料軽減を 笹田市議一般質問 (笹田トヨ子記)

介護保険制度は介護の社会化を謳い、2000年に社会保険としてスタート。保険料を払う代わりにいざというときには公的介護が受けられるとされてきました。しかし、保険料は改訂ごとに値上げされ、今では5560円になり、国の試算では2025年には8150円になるといわれ、とても払える金額ではありません。これ以上値上げさせないため、公費負担の増額を求めました。

答弁では、介護保険料の軽減は、非課税世帯の所得の低い方に年額3336円軽減しているとし、今後消費税が増税された場合に軽減が図られる予定と答弁。消費税待ちではなく、公費の投入で介護保険制度

を維持するべきです。

月額1万5千円以下の低年金受給者は年金天引きではなく納付書によって保険料を支払います。その普通徴収の方は約4000人で、そのうち**滞納者が1153名**で、約30%の人が未納状態です。

その人が介護認定を受けた時、過去10年間に時効分の未納があると利用料が3割負担のペナルティを課せられます。**利用料3割負担の人は21名**に及び、実質的には介護サービスが受けられない状態です。

私は、1153名の滞納者の生活実態を調査してほしいと要望しました。**悪質滞納者でなければ、何らかの救済制度を設けるべきです。**

不登校・引きこもりで質問 中田市議一般質問 (はんざわ多美傍聴記)

中田議員の質問は「若者は、引きこもりたくてこもっているのではない。一歩踏み出すことに苦しんでいる。調査を行い、支援策を検討しては」といった質問でした。それに対し「県の動向を注視し、

検討したい」と一歩も二歩も引いた答えにがっかりしました。

私はスクールソーシャルワーカーや地域包括支援センターの相談員として不登校児童、高齢のひきこもりの方の相談を受けてきました。その原因は様々ですが、1つ言えることは、当事者に関わる相談員、学校現場などの体制の充実が重要です。1人で100件を超える担

当ケースを抱えると、当事者と向き合う余裕がなくなってしまうのは当たり前です。大垣での実態はどうなっているか、チェックしなければなりません。

現場の方の働く環境を整え、研修制度を充実すべく、がんばりたいと思います。

トヨ子&としやの3月活動日誌

笹田トヨ子

【3月】

- 2日 予算説明会
- 6日 3月議会本会議
- 7日 中学校卒業式・養老鉄道会議
- 11日 市政懇談会
- 13日 一般質問
- 15日 子育て・市民病院委員会
- 16日 建設環境委員会
- 17日 経済産業委員会
- 18日 自治会総会
- 21日 文教厚生委員会
- 22日 企画総務委員会
- 23日 小学校卒業式
- 24日 本会議
- 25日 興文体育振興会総会
- 26日 はんざわ多美育てる会設立総会
- 27日 議員団会議

中田としや

【3月】

- 1日 フットサル
- 2日 予算説明会
- 6日 議会開会(～24) 公職選挙法学習会
- 7日 江並中卒業式
- 11日 聞き手を動かす プレゼンテーション講座
- 13日 一般質問
- 9日 障がい者福祉策定計画評価委
- 13日 ようこそ先輩
- 20日 はんざわ多美事務所びらき
- 23日 多良小学校卒業式
- 24日 議会だより編集委員会
- 26日 はんざわ多美を育てる会設立総会
- 27日 議員団会議、北地域訪問
- 31日 【若者×はんざわ】たみトーク!!!

高齢者の介護事情を語る

大垣市議補選立候補予定者
大垣の未来をつくる会代表 はんざわ多美さん

大垣の未来をつくる会は4月の市議補選にはんざわ(繁澤)多美さんを推薦しました。今までスクールソーシャルワーカーや地域包括支援センターの相談員として活躍されていたはんざわ多美さんに、高齢者の医療・介護事情についてお聞きしました。

Q1. 大学卒業後に従事した介護の仕事で介護保険制度の限界を感じ、地域福祉の勉強をやり直したと伺いましたが?

介護職員として高齢者のデイサービスで働いていましたが、介護保険制度のもとで本来のデイサービスの機能が縮減してしまっている部分があるのではないかという問題意識のもと、デイサービスの歴史研究から地域福祉政策の形成プロセスについての研究へと発展していきました。

1980年代ごろから始まった高齢者とその家族・地域の住民・介護労働者による福祉運動の展開は、介護保険制度の改悪のなかで**新たな福祉制度の展開のためのヒント**が多く存在しています。



介護・福祉労働者や住民による生活問題の可視化のプロセスや事業としての取り組みを通じて自治体がそれを受け止め、公的責任として政策化・予算化していくことが大切だと考えます。

Q2. 今までスクールソーシャルワーカー(SSW)や地域包括支援センターで活動してこられましたか?

スクールソーシャルワーカーは、スクールカウンセラーと対比しながら理解すると分かりやすいと思います。どちらも学校に配置される、教師ではない専門家ですが、カウンセラーは心理面での分析を通じて問題を解決する専門家、ソーシャルワーカーは置かれた環境面での分析を通じて問題を解決する専門家です。

子どもをとりまく環境は、親や友達との関係・家庭の経済状況・親の離婚問題・暴力の問題など様々な要因があります。その子どもの年齢や意思を尊重しながら、子どもをとりまく環境に働きかけを行っていく仕事です。学校での活用がうまくいくと、子どもたちにとってとても有益だと考えます。

地域包括支援センターとは、高齢期に生活上で困ったことが生じた場合の相談窓口で地方自治体の実施主体です。介護保険サービスの利用などについて高齢者の身近な相談相手として対応していく機関です。

地域の生活問題をとらえ分析し、可視化していく役割も近年では求められるところです。地域包括支援センターの充実に住民主体の地域づくりを推し進めるうえでキーとなってきます。

Q3. 要支援1・2の人や要介護1・2の人も介護給付から外し、介護保険料の値上げなどで、超高齢社会を目の前に、不安は募るばかりです。

現場のワーカーの感覚から見れば、要介護1・2判定の方は在宅での生活が困難になっている状態です。

この方たちが介護保険制度の給付対象から外れると、だれが支援を行うのか、深刻な状況が生まれます。

近年は独居・老々世帯が増加しており、要支援1・2の方が介護保険制度の給付対象から外れて総合事業という制度からの給付となっています。

総合事業では、自治体の裁量の範囲が大きくなってきますので、自治体がどのような方針で取り組んでいくのかという点が問われます。

一方で、介護保険料の市民の負担増大も深刻です。もともと、介護保険制度と言うのは、税金とは別に保険料として徴収し、市民が高齢期になって必要な時に必要な介護を受けられるようにしようというものでした。

ただ、介護保険の利用者や利用サービスが多くなると、介護負担金が増大するから、対象者の範囲やサービス量を小さくしようという考えが行政の側に働きがちです。それには限度があります。高齢者や家族・福祉介護労働者が「これ以上は限界だ」と、しっかり声を上げていく必要があります。最近では、「下流老人」という言葉が流行していますが、そうした方々の放置はさらに状況を悪くしていきます。

「共謀罪」法案提出

問われる「もの言う自由」

連日の政治報道で「豊洲」「森友」に目を奪われているなか、犯罪を計画段階で取り締まる「共謀罪」法案が国会に提出されました。

3月8日、岐阜地裁で、大垣警察市民監視違憲訴訟(注1)の第1回口頭弁論があり、裁判が始まりましたが、今でさえ警察が監視し情報を集めているのに加え、今回の「共謀罪」設立で罪に問われる可能性が出て来るとなると、さらなる警察監視強化は火を見るより明らかです。

過去に3度廃案になっている共謀罪法案。与党は「テロ等準備罪だ」「組織的犯罪集団が対象」と今回の文言の修正を主張していますが、その本質は「相互監視社会」への大きな一歩にほかなりません。

おかしいことはおかしい、と「もの言える社会」であるべきです。共産党は、共謀罪法案廃案に



向けて頑張ります。

なお次回口頭弁論は、
5月17日(水) 午前10時～
岐阜地裁304号法廷
です。

注1 大垣警察市民監視違憲訴訟

中部電力子会社による上石津地域での風力発電建設計画を巡り、大垣警察署員が反対住民4人の情報を漏洩した。プライバシー権、表現の自由の侵害として損害賠償を求める裁判。



大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす
「もの言う」自由を守る会 第2回総会&記念講演

と き：2017年4月22日(土) 14:00~16:30

ところ：スイピアセンター【かがやき学習室6-1】
大垣市室本町5-51 TEL.0584-74-6050

第1部 14:00~14:45

《総会》2017年度活動方針、役員の確認など

第2部 15:00~16:30

《記念講演》

大垣警察市民監視事件から見える共謀罪の現実

講師：山田秀樹弁護士(弁護団団長)